

# 地域一体となった観光地の再生・ 観光サービスの高付加価値化事業等

- ・ 地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業
- ・ 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

令和4年11月8日  
国土交通省

- 観光地の顔となる宿泊施設を中心とした、地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化について、自治体・DMO等による観光地再生に向けた地域計画の作成や同計画に基づく改修事業等を強力に支援。
- 観光地全体が裨益する大規模な改修への支援を可能とするため、予算額1,000億円を確保し、宿泊施設改修について、補助上限を1億円とするとともに経営体力の低い事業者に対する補助率を2/3に引き上げるといった措置を講じた。

参考：令和2年度3次補正で措置された「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」の予算額は550億円、補助上限は2,000万円、補助率は1/2

※ 計画に参加する事業者において従業員の賃上げに取り組む地域を優先的に採択

## ① 地域計画の作成支援

※ 自治体・DMO等の地域を代表する団体を取りまとめて作成

中長期的な観光地の再生・高付加価値化プラン（地域計画）の作成に向け、  
・地域の合意形成、・地域再生のコンセプトづくり、・個別施設の改修計画の磨き上げ、・資金調達 などの点について、  
地域の取組を国が支援（専門家派遣等の実施）

## ② 地域計画に基づく事業支援

地域計画に基づく、面的な観光地再生に資する事業を強力に支援

### 宿泊施設の高付加価値化

観光地の面的再生に資する  
宿泊施設の大規模改修支援

補助上限1億円（補助率原則1/2（※））  
※ 投資余力に乏しい事業者について、一定の条件を満たしたものについては補助率2/3



### 観光地魅力向上のための廃屋撤去

観光地の景観改善等に資する  
廃屋の撤去支援

補助上限1億円（補助率1/2）



### 観光施設改修

土産物店や飲食店等の  
改修支援

補助上限500万円（補助率1/2）



### 公的施設への観光目的での改修

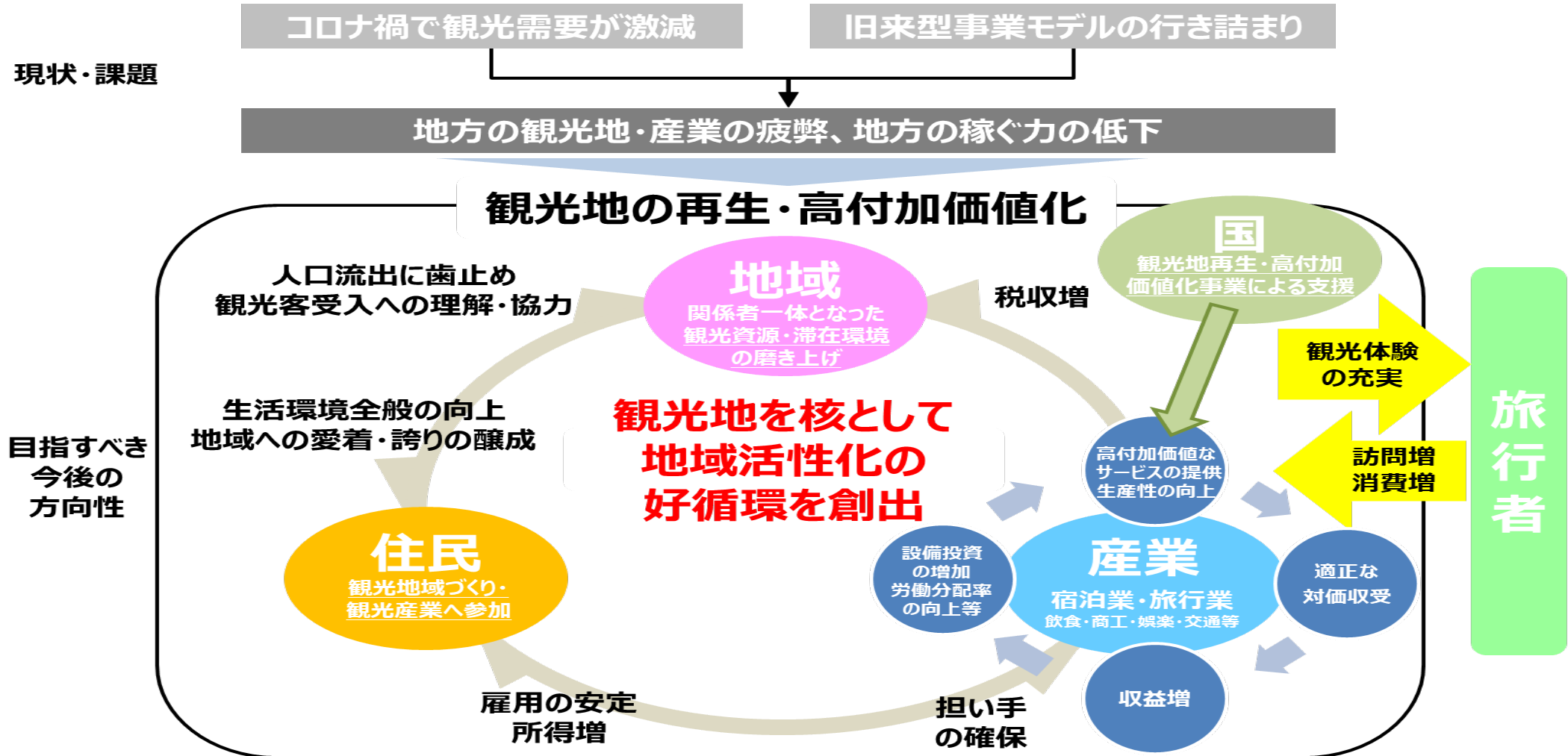
立地の良い公共施設への  
カフェ等の併設などの改修支援

補助上限2000万円（補助率1/2）  
※ 民間への運営委託等、民間活力導入が条件



# 高付加価値化事業の意義

- 観光のコロナ禍からのV字回復を図り、地域や産業の稼ぐ力を高めるためには、疲弊した観光地の面的な再生・高付加価値化を強力に推進し、観光産業における生産性向上、雇用確保及び賃金向上につなげる事が重要。
- これにより、地域・産業・住民のいずれもが観光による地域活性化の効果を享受し、これを観光地の更なる磨き上げにつなげることで、観光を通じた持続的な地域活性化の好循環を創出することが可能。
- 加えて、現下の円安対策の観点からも、インバウンド消費額の増加を図る上で極めて有効。



# 高付加価値化事業の意義

- 地域経済を支える観光のコロナ禍からのV字回復を実現するためには、宿泊施設の戦略的な改修・高付加価値化や廃屋撤去を中心とした地域全体での魅力と収益力の向上が不可欠であり、本事業により支援。
- 宿泊施設の再生・有効活用を図るため、優れた経営主体への事業承継等を促進し、健全な事業再生を推進。

## 宿泊施設の高付加価値化改修



## 廃屋撤去⇒跡地の整備



※写真はイメージ

## 面的再生

## 地域全体でユニバーサルデザイン化



統一的外観形成



客室の手すり整備、段差解消

## 事業再生

廃旅館



↓ 買収

後継者不足の旅館



↓ 長期賃貸借

SPC (REVIC + 地域金融機関が出資)

運営事業者に2旅館まとめて運営委託



## 【参考】施設改修によるオペレーション改善事例（城崎温泉における旅館の取組事例）

### 朝食会場の整備による生産性向上



大宴会場を感染症対策にも配慮したダイニングルームに改修し、朝食を客室提供から会場提供に変更。



従業員のオペレーション変更が可能となり、生産性の向上、人手不足の解消、雇用環境改善につながった。

### 従業員のオペレーション変更による課題解決

- 朝食時間帯に、配膳などのため多くの客室係が出勤する必要がなくなり、布団上げやその他業務をフロント、ラウンジ、売店、施設管理等の各部が協力して行うことでマルチタスク化が進んだ。
- たすき掛け勤務（夕方から夜まで、翌日朝から昼までの勤務）を完全に廃止し、繁忙期の負荷が軽減できたことで、休日を取得しやすくなった。

## 【事業期間】

- 単年度事業であり、事業完了期限が2月末までとなっていることから、工事規模が制約され、地域一体となった良質な面的高付加価値化案件の形成が困難。
- 加えて、積雪による休工、アスベスト除去、資材不足等の影響による工事の長期化への対応が困難。

## 【面的なDX化への対応】

- 観光地の面的なDX化が補助対象となっておらず、施設改修等と一体となった地域全体での収益力・生産性向上のための取組への対応が不十分。

# 骨太・成長戦略における記述、観光立国推進閣僚会議における総理指示

## 経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針）

（令和4年6月7日閣議決定）

- 新たな交流市場を開拓しつつ、宿泊施設改修やデジタル実装等、観光地・観光産業の再生・高付加価値化について、基金化などの計画的・継続的な支援策が可能となるよう制度を拡充する…。

## 新しい資本主義 フォローアップ（成長戦略）

（令和4年6月7日閣議決定）

- 地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化を強力に推進するため、観光地の顔となる宿泊施設、観光施設、公的施設等の改修や観光地の魅力向上のための廃屋撤去などの取組を支援し、基金化などの計画的・継続的な支援策が可能となるよう制度を拡充する。

## 観光立国推進閣僚会議における内閣総理大臣指示

（令和4年10月11日）

コロナ禍で、日本人の国内旅行消費は半減、年間4.8兆円まで達したインバウンド消費は一時的に消滅しました。観光立国の復活に向けて、次の3点の取組が重要です。

第1に、旅行消費の早期回復、特に、インバウンド消費については、円安の効果もいかし、速やかに5兆円超を達成することを目指し、関係省庁の政策を総動員して、総合経済対策に向けて、集中的な政策パッケージをまとめてください。

第2に、持続可能で高付加価値な観光産業の実現を目指し、本日頂いた御意見も踏まえ、総合経済対策に、宿泊施設のリノベーション支援を盛り込み、取組を加速させてください。

第3に、世界的な旅行需要の回復が見込まれ、大阪・関西万博が開催される2025年をターゲットに、我が国の観光を持続可能な形で復活させるために、新たな「観光立国推進基本計画」を、今年度末までに策定してください。

# 「明日の日本を支える観光ビジョン」 -世界が訪れたいくなる日本へ- 概要

平成28年 3月30日策定

## これまでの議論を踏まえた課題

■ 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。

■ 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。

■ CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。  
■ 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

## 「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

### 視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
  - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
  - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
  - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
  - ・2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

### 視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
  - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
  - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
  - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
  - ・首都圏におけるデジタルシフトの受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
  - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
  - ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

### 視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
  - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
  - ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
  - ・キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
  - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
  - ・新幹線開業やコンセクション空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
  - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
  - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化



# 「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」 訪日外国人旅行者の受入環境の整備

訪日外国人旅行者が、**ストレスフリー・快適に旅行を満喫できる環境**及び**災害など非常時においても安全・安心な旅行環境**の整備を図る。

## ストレスフリー・快適に旅行を満喫できる環境の整備

### 多言語案内、Wi-Fiの整備

迷わず行ける、いつでも必要な情報入手できる環境の整備



多言語案内



無料Wi-Fi

### 観光案内所の機能強化

周遊の拠点となる観光案内所の機能強化



AIチャットボット(※)の活用

※チャット(会話)とロボットを組み合わせた造語

## 安全・安心な旅行環境の整備

### 災害時の外国人対応の充実



日本政府観光局の  
コールセンターによる  
24時間の多言語対応



非常用電源装置・  
情報端末への電源供給  
機器等の整備

### 交通サービスの利便向上促進

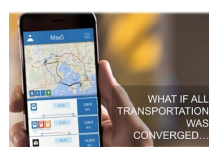
移動の観光資源化や利便性向上



観光列車



全国共通  
ICカードの導入



MaaS(※)の  
推進

※Mobility as a Serviceの略  
鉄道・バスなどを一体的に検索・予約・決済

### ユニバーサル化

誰もが快適に周遊できる環境の整備

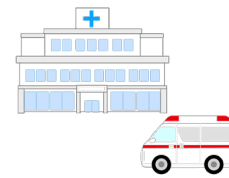


観光施設の  
バリアフリー化



ムスリム旅行者の  
ための礼拝環境整備

### 急病時等の対応の充実



外国人患者受入可能な  
医療機関リストの作成、  
JNTOアプリ・HPでの公表



海外旅行保険の  
の加入促進

### キャッシュレス対応

### 出入国手続の円滑化

### 公衆トイレの洋式化

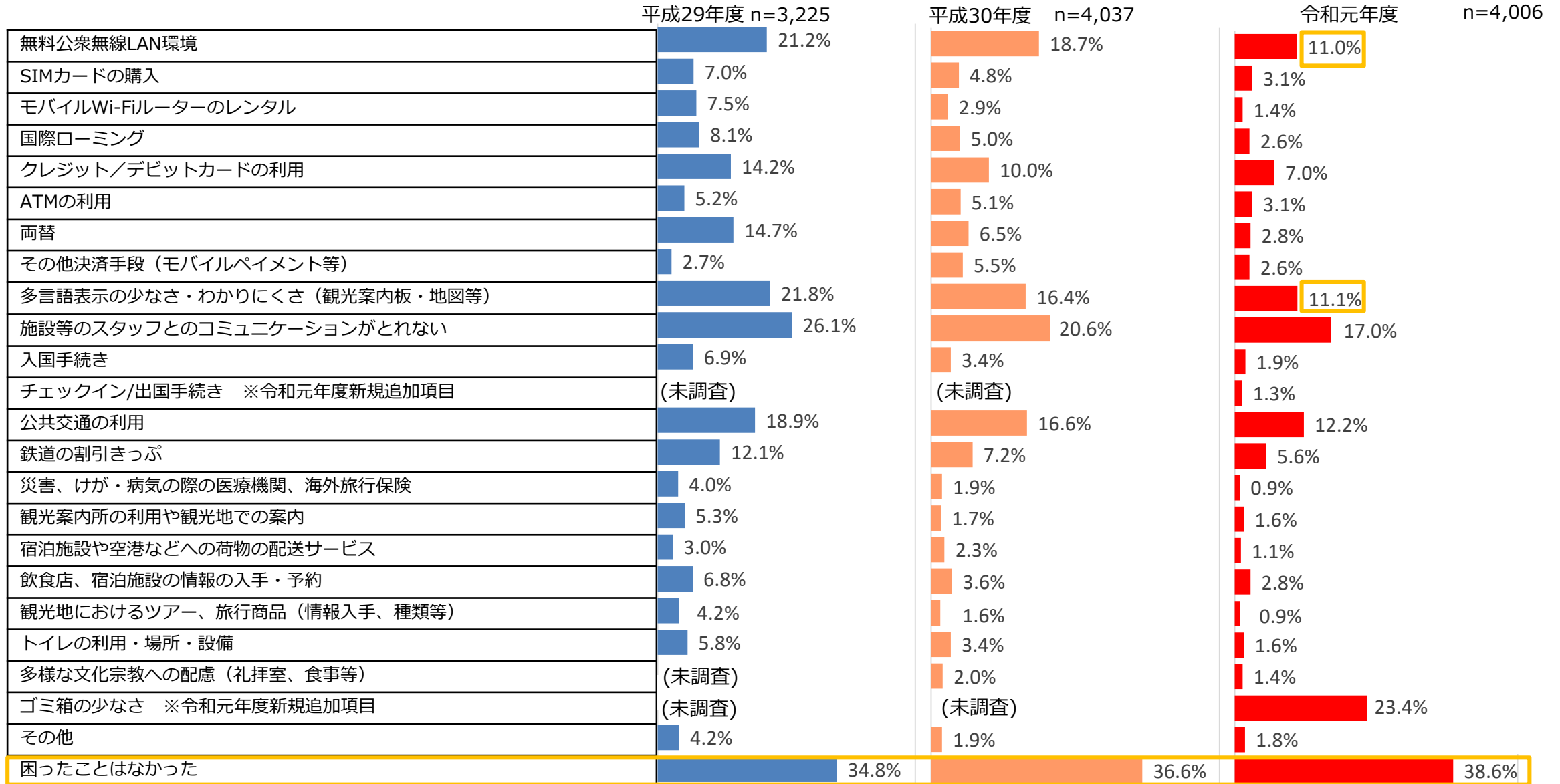
### コンテンツの造成

### 観光施設の感染症対策の充実

### 新しい旅のエチケット

## 訪日旅行中に全体を通して困ったこと 調査結果 3か年比較

● 訪日旅行中全体を通して「困ったことはなかった」と回答した割合が過去最高の38.6%となり、継続調査している受入環境に関する各項目全てにおいても「困った」と回答した割合が減少した。



観光地、宿泊施設、公共交通機関の各場面において、訪日外国人旅行者がストレスフリー・快適に旅行を満喫できる環境及び災害など非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を図るため、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの整備、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進、感染症対策の充実、非常時における多言語対応の強化等に関する取組を支援する。

また、訪日外国人旅行者の更なる消費拡大・満足度向上に向けて、インバウンドベンチャーのノウハウ・技術の活用等、地方の観光の現場における新たな取組の促進を図る。

## ○観光施設等における安全・安心の向上に向けた取組を支援

<p>■災害時の避難所機能の強化</p> <p>非常用電源装置の設置 防災トイレの整備 無料Wi-Fiの整備</p>  <p>等</p>	<p>■災害時・急病時の多言語対応強化</p> <p>デジタルサイネージの整備 翻訳機器等の整備</p>  <p>等</p>	<p>■感染症対策の充実</p> <p>アクリル板の設置 足踏式手指消毒器等の設置 サーモグラフィー等の導入</p>  <p>等</p>
---	--	---

## ○宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組を支援

<p>■基本的ストレスフリー環境整備</p> <p>無料Wi-Fiの整備 案内表示の多言語化 タブレット端末の整備 決済端末等の整備</p>  <p>等</p>	<p>サーモグラフィ等の導入</p>  <p>DXを活用した非接触型チェックインシステムの導入(※)</p> 
<p>■バリアフリー環境整備</p> <p>客室のバリアフリー化 浴室のバリアフリー化 食堂の段差の解消 トイレのバリアフリー化</p>  <p>等</p>	<p>混雑状況の「見える化」</p>  <p>※これに付帯する宿泊情報管理システム等を含む</p>  <p>等</p>

## ○移動に係る利便性及び快適性の向上に向けた取組を支援

<p>多言語表記</p> 	<p>多言語案内用タブレット端末等の整備</p> 	<p>無料Wi-Fiの整備</p> 	<p>トイレの洋式化及び機能向上</p> 	<p>全国共通ICカード、QRコード決済等の導入</p> 	<p>移動円滑化</p> 	<p>感染症対策</p>  <p>等</p>
--	--	---	--	--	--	---

【補助率】 1/2、1/3 等